

井上大臣「食品ロス担当として」

羽村のバイオガス発電所を視察

2020年7月に羽村市緑ヶ丘に完成した食品廃棄物などを燃料として利用するバイオガス発電所を12日、食品ロス担当大臣でもある井上信治国務大臣が視察した。写真。

同発電所は再生可能エネルギーのアーキエナジー（港区、植田徹也社長）が建設し、子会社「西東京リサイクルセンター」（羽村市、植田徹也社長）が運営するもので、都内では2例目のバイオガス（メタン）発電所。

発電所は施設面積約9828平方メートル、前処理施設や発酵槽（タンク）、排水処理設備、発電設備があり、関東一円の食品工場などから搬入された食品残渣などの廃棄物を破砕分

離して分別し、タンクでメタン発酵し、発生するメタンガスを利用して発電する。同社によると一日約80トンの食品廃棄物を処理して年間約850万キロワットの電気を発電する。

（この発電量は一般家庭の約1550世帯分に相当するという）。

井上大臣の視察を受けて植田社長は「このプラントでの都市型の食品リサイクル事業は、地元羽村の住民の皆さんと市が協力的で合意形成できたことで実現できた」と説明。

井上大臣は「食品ロス担当大臣として地元このような大事で時代に合っている施設があることがうれしい。しかし、周辺から迷惑施設として捉えられるこ

ともままあり、住民との話し合いがうまくいった理由は」と質問。

植田社長は「羽村には3市1町の西多摩衛生組合があり、周辺との話し合いをこれまで積み重ねているという歴史があった。また、羽村市が環境問題に積極的に取り組んでいることもあり、食品ロスとバイオ発電に取り組むことについてウエルカムな土壌があった。行政の後押しも大きく、一緒に取り組んでこられたことが大きい。こんな環境は珍しい。羽村のインフラの一部として、地元と一緒に食品リサイクルを進めていきたい」とした。

井上大臣は同施設内で発電原料（食品系廃棄物）の発効前処理の工程を約1時間をかけて熱心に視察した。

なお、同プラントなど施設の建設には奥多摩建設工業（横倉実社長、青梅市東青梅）も携わっている。

